



経済産業部局宛てのみの経営力向上計画申請は、
令和4年4月から

原則、**電子申請**となります

<電子申請のメリット>

- 申請書作成にあたり、記入項目のエラーチェックや自動計算等のサポート機能を活用することが可能です。
- 申請書の**郵送費用が不要**になり、24時間いつでも提出が可能です。
- 審査の進捗状況が確認できます。また、職場以外からもログイン可能です。

※以下は**経済産業部局のみ**に提出する電子申請の場合

- 標準処理期間が21日（紙の申請書を提出する場合は30日）に短縮されます。
- 認定書は郵送されず、システムからダウンロードすることが可能で、返信用封筒も不要です。

電子申請は、
経営力向上計画申請プラットフォーム（<https://koujoukeikaku.force.com/>）から申請できます。

電子申請の手順

- ・プラットフォームのログインには **GビズIDプライム**のアカウントが必要です。事前に取得してください。
- ・経営力向上計画申請プラットフォームで、「gBizIDでログイン」をクリックし、取得したGビズIDとパスワードを入力して、ログインします。
- ・「事業者メニュー」画面で会社情報を登録します。
- ・「事業者メニュー」画面の「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成ボタンをクリックすると、入力フォームに沿って申請書を作成することができます。
- ・全ての申請項目を入力し終わると、「申請」ボタンをクリックして完了です。
- ・また、**電子申請ができない省庁宛て**の場合でもPDF出力ができるので、入力後に「登録」ボタンをクリック、次に「PDF出力」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷し、担当省庁に提出が可能です。

経営力向上計画相談窓口： 中小企業庁 事業環境部 企画課

☎ 03-3501-1957

受付時間 平日9:00-12:00,13:00-17:00